

マージン率などの情報について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に基づき、労働者派遣事業の状況を公開致します。

対象期間：2024 年 5 月 1 日～2025 年 4 月 30 日

派遣労働者数(6 月 1 日現在)	11 人
派遣先事業所数	11 事業所
労働者派遣に関する料金の額の平均額	35,879 円
派遣労働者の賃金の額の平均額	21,141 円
マージン率	41.1 %

法定福利費、有給休暇費、健康診断費、教育訓練費、資格取得奨励金、営業費用等、含まれていません。

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容	新規採用時訓練 ビジネススキル研修 システム開発 情報処理 リーダーシップ研修 等
訓練の方法	OJT
実施主体	派遣元
訓練費用負担の有無	無償
賃金支給の有無	有給

キャリアコンサルティング相談窓口 TEL: 03-5207-2424

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

派遣労働者の待遇の決定に係る 労使協定締結の有無	有
協定書の有効期間終期	2027 年 3 月 31 日
協定労働者の範囲	システム設計に従事する従業員



許可番号: 派 13-312857